

くしろせんもん学校の学生の皆さんへ

－ 学校の対面授業再開にあたって －

新型コロナウイルス感染防止のために4月20日から続けていた休校措置を終え、今日から学校(対面授業)を再開します。

新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあり、緊急事態宣言が全面解除になりましたが、「感染の心配がなくなった」わけではなく、その収束には長い時間がかかると予想されています。また、今後の感染状況によっては、再度緊急事態宣言発出の可能性もあります。

新聞やTVで報道されているように、これからは「新型コロナウイルスと共存していく生活」(長期的にウイルスと付き合うための「新しい生活」)を進めていく必要があります。また、「新型コロナウイルス感染しないために予防する」という考え方に加え、「自分は既に感染している(感染しているかもしれない)から人にうつさないよう行動する」という発想を持つことが重要とされています。

長い取り組みになることが予想されますが、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から示された「新しい生活」(下記)を、学校での生活を含めすべての生活場面で実践していきましょう。

「新しい生活様式」実践例

【一人一人の基本的感染対策】

▶ 感染防止の三つの基本①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

▶ 移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする

・地域の感染状況に注意する

▶ 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・せきエチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

【日常生活の各場面別の生活様式】

▶ 買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用

- ・計画を立てて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース
- ▶ 娯楽、スポーツなど
- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離を取るマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は十分な距離かオンライン
- ▶ 公共交通機関の利用
- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車も併用する
- ▶ 食事
- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて
- ▶ 冠婚葬祭などの親族行事
- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない
- 【働き方の新しいスタイル】
- ・テレワークやローテーション勤務
- ・時差通勤でゆったりと
- ・オフィスは広々と
- ・会議はオンライン
- ・名刺交換はオンライン
- ・対面での打ち合わせは換気とマスク

※ 休校前に取り組んでいたこと(検温、換気、マスク着用、消毒など)は継続して進めます。確実に実行しましょう。

令和2年4月17日

くしろせんもん学校の学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染が、過日緊急事態宣言の対象地域と指定された7都府県だけではなく、全国規模で広がっていることから、昨日、特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大することが決定されました。(特に、北海道は重点的に対策を進める「特定警戒都道府県」と定められました)

また、北海道における感染状況の推移から、知事より休校が要請されました。

これを受け、本校は5月6日(水)まで休校措置をとることにしました。学校(授業)再開は5月7日(木)からになりますが、今後の感染拡大の状況により延期となることも考えられます。(その場合は、TAより連絡します)

感染拡大をくい止めるために最も大切なことは、「人との接触の機会(人の移動)を可能な限り少なくする」ことです。

世界各国では、感染の広がりをどのように抑えるか、悩みながらも様々な取り組みが全力で進められています。我が国においても、国民が心をひとつにして感染拡大を克服していかなければならない重大局面を迎えています。そのためには、一人一人の確かな心と行動が不可欠です。

約20日間という長いお休みになりますが、これまで学校でも呼びかけてきた「感染しないための生活の仕方・心得」を再確認し、各自しっかり取り組んでください。みなさんの良識ある行動を期待しています。

新型コロナウイルス感染を予防するために

- 不要・不急の外出を控える。(基本的には外出しない)
- どうしても外出しなければならない場合は、必ずマスクを着用し、3つの密(密閉、密集、密接)を避ける。
- 手洗い、うがいを励行する。 など

※今日からしっかり取り組みましょう。

※ 新型コロナウイルスに感染したと思われる症状が生じた場合は、相談窓口へ連絡してください。また、症状が見られた場合やPCR検査を受けた場合はその結果についてTAへ連絡してください。

【症 状】 37.5度以上の発熱、せきなど風邪の症状がある(4日以上続く)
強いだるさ、息苦しさがある ← この場合はすぐに相談を

【相談窓口】 道地域保健課 011-204-5020 (24時間対応)
釧路保健所 0154-65-5811

※ 健康状況把握や、その他必要に応じてTAより連絡する場合があります。

学生の皆さまへ

前期の授業を 4/6(月)よりスタートしました。以下の点に注意して、新型コロナウイルスに感染しないよう、また、感染拡大させないよう、しっかり対策を行って下さい。

1. 不要不急の外出をしない。
2. どうしても外出しなければならない場合、極力人混みや密閉空間にとどまることを避ける。
3. 手洗いうがいを徹底する。
4. できるだけマスクを着用する。
5. 不規則な生活にならないようにする。
6. 毎日体温を測り、記録する。
7. 毎日、自分の行動を記録する。(行った場所、交通手段、時刻、会った人など)
8. 体調不良時(37.5 度以上の発熱・倦怠感・長引く咳など)には自宅で休養し、適切に受診行動をとる。

保護者・関係者の皆さまへ

前期の授業を 4/6(月)よりスタートし、新型コロナウイルスの感染予防に以下の対策を行い講義を実施していきます。ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 登校前(忘れた場合は登校時)に検温の実施
2. 学内では原則マスク着用
3. 手洗い・アルコール消毒の敢行
4. 0.05%次亜塩素酸ナトリウムでの机・ドアノブ等の共用のもの消毒
5. 抗菌剤・抗菌スプレーの設置
6. 換気の実施(講義の中間:45分ごと、休憩時間)
7. 学生・職員に対し以下の周知
 - ・ 不要不急の外出を控えること
 - ・ 免疫力を高める生活を心掛けること
 - ・ 体調不良時(37.5 度以上の発熱・倦怠感・長引く咳など)には休みを取ること